第８０回
東京都民生委員・児童委員大会宣言（案）

私たち民生委員・児童委員は、地域で住民との関わりを途切らせることなく見守り活動を継続してきました。令和９年に「民生委員制度創設１１０周年」を迎える今、デジタル化などで人々の価値観や暮らし方が大きく変化する中、私たちの活動も転換期にあります。

住民と行政・関係機関の架け橋となり、永年にわたり積み上げてきた経験を組織として確実に引き継ぐとともに、これからも都民生活の変化に応じ創意工夫を重ね、地域福祉の要として着実に活動を続けていくことが必要です。

東京では、少子高齢化、単身世帯の増加、家族形態の多様化などを背景に、地域活動の担い手が減り、人と人とのつながりの希薄化が進んでいます。地域では、社会的孤立や身寄りのない方が増え、家庭では、経済的困窮、８０５０問題やひきこもり、ヤングケアラーなど、課題は複雑化、複合化しています。また、児童虐待相談件数は依然として多い状況にあり、死亡に至る痛ましい事例も発生しています。子どもの居場所が多様化する中、地域の人々が異変に気付き、声を掛け、子どもを守る社会にしていかなければなりません。さらに、酷暑や豪雨、地震などの自然災害も相次いでいます。要支援者の安否確認などの支援について、地域が一体となり関係機関と実効性のある体制づくりを進めることも喫緊の課題です。

私たち民生委員・児童委員は、人々が支え合う地域共生社会の実現に向け、より一層、地域住民に寄り添うとともに、地域住民との協働による地域ぐるみの活動の充実を図っていきます。そして、住民一人ひとりの人権を尊重し、その信頼と期待に応えるべく、自己研鑽に努め、委員同士の連携と創意工夫により、積極的に活動していく決意です。

これまでの「東京版活動強化方策」の実践を踏まえ、地域福祉のさらなる推進のため次の重点課題を定め、その達成に向け全力を挙げて取り組むことを宣言します。

一、困り事や生きづらさを抱える人に気づき、身寄りの有無に関わらず適切な支援につなげられるよう、地域の身近な相談相手として見守りや訪問をもとにした個別支援活動を展開します。

一、互いの経験を共有し支え合いながら、それぞれの強みや個性を活かした一体感のあるチームをつくり、全ての委員が安心して生き生きと活動し、やりがいを高める班体制を推進します。

一、民生委員制度創設から 110 年の歴史が紡ぐ普遍的な理念を守りながら、価値観や社会の変化に適応する持続可能な活動を目指し、活動環境の整備に取り組みます。

一、すべての子どもの命と権利が守られ、健やかに成長する地域づくりに寄与し、虐待や不登校などさまざまな事情から支援や配慮を必要とする子どもと家庭に寄り添い続けます。

一、関係機関や団体、地域住民との協働による実効性のあるネットワークを構築し、災害時はもとより平時から支援が行き届くよう、日頃からの人とのつながりを大切にしながら、一人ひとりの拠り所となる地域社会を目指します。

令和８年１１月２６日

第８０回東京都民生委員・児童委員大会